

7 将来の管理運営の考え方

シンボルプロムナード(公共用地と民地)の一体的な利活用を促進し、多様なアクティビティを展開していくためには、この固有の財産とも言うべき空間を誰もが利用しやすくすることが必要であり、管理運営についても官と民で別々に行うのではなく一体的に行い、利活用者の利便性と管理運営の効率性を高めることが重要です。

近年、公共的な空間の管理運営に対する地域(市民)の係わりに関しては、市民が新しい公共としての役割を担うという考え方が生まれてきています。そのような方向性について、熊本市の中心部などでまちづくり活動を展開している方々の意見を伺ったところ、

- 個人個人が公共に資するという考え方の重要性
- 利活用や管理運営の仕組みはその検討プロセスを随時公開し、情報共有する仕組みの必要性
- 活動の中心になる若い人材の育成の必要性

など、市民の新しい役割に関してそれを肯定する前向きな意見が多く寄せられています。

これらの意見に応えられるような検討体制や仕組み作りを構築しながら「まちづくりマネジメント」を進めていく必要があります。

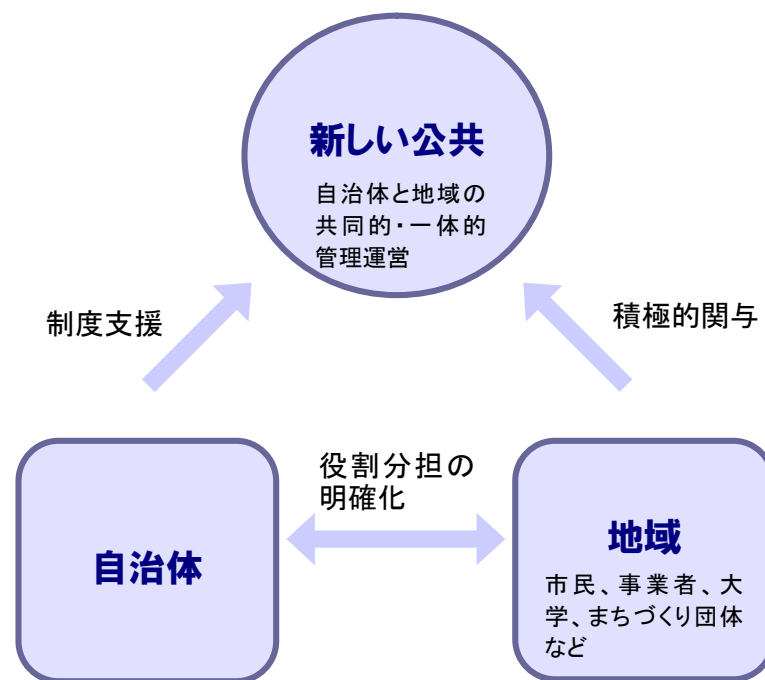


図7-1.一体的に管理運営する官民協働体制の概念図